

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期潟上市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県潟上市

3 地域再生計画の区域

秋田県潟上市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると本市の人口は、平成17（2005）年の35,814人をピークとし、平成22（2010）年の調査では34,442人と減少をはじめており、住民基本台帳によると令和7（2025）年11月時点で30,903人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32（2050）年には19,363人まで減少することが予想されている。

本市の年齢3区分別人口について、平成17（2005）年から令和2（2020）年までの推移をみると、年少人口（0～14歳）は4,926人から3,272人、生産年齢人口（15～64歳）は22,854人から17,095人、老年人口は8,034人から11,218人と少子高齢化が進行している。

自然動態をみると、出生数は緩やかな減少傾向にあり、令和7（2025）年には145人となっている。その一方で、死亡数はそれ以上に増加傾向にあり、令和7（2025）年には536人となっている。令和7（2025）年の出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲391人であり、自然減が拡大している状況である。

社会動態をみると、令和2年以降は社会増で推移し、令和7（2025）年は転入者数761人、転出者数733人で28人の社会増となっているが、予断を許さない状況である。男女ともに15～24歳の転出超過の傾向が高く、また、東京都など県外の大都市圏への転出超過がみられる。

この状況が続くと、労働力の減少、地域活力の低下、社会保障費の増加といった

課題が生じる。

上記の課題に対応するため、人口の社会増の要因を分析し、効果的な取組の洗い出しと推進を行い、人口減少対策を図ることはもとより、地域資源のブラッシュアップや新しい観光資源の発掘を進めることによる旅行者や観光客などの「交流人口」や地域と多様に関わる「関係人口」の拡大を図り、これを強い経済づくりやにぎわいの創出へと結び付けていくことや、買物、子育て支援、医療、教育、交通といった日々の暮らしに欠かせない地域における生活基盤を持続的に確保できる体制や防災・防犯体制の整備を進めることによる豊かな生活環境の創生、多様な価値観を持つ一人ひとりが多様な生き方を尊重され安心して生活することができるまちづくりを進めることが重要となる。

これを踏まえ、本市における人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むために、市総合計画との整合を図りつつ、本計画において次の3つを基本目標として掲げ、事業を進める。

- 基本目標 1 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり
- 基本目標 2 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり
- 基本目標 3 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林水産業の振興（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	0.54	0.84	基本目標 1
	商工業の振興（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	-0.27	0.03	
	就業の場や機会（市民アンケート：市の各環境に	-1.80	-1.50	

	関する満足度 ※)			
	観光産業の振興（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	-0.93	-0.63	
イ	児童福祉対策（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.45	1.75	基本目標 2
	子育て環境の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.29	1.59	
	幼児教育の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.72	2.02	
	保健活動の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.31	1.61	
	医療体制の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.24	1.54	
	地域福祉活動の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	0.97	1.27	
	災害対策（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.12	1.42	
	防犯対策（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※)	1.01	1.31	

	公共交通機関の便利さ（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	-1.20	-0.90	
	買物の便利さ（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	1.25	1.55	
ウ	住民参加（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	0.72	1.02	基本目標 3
	地域コミュニティの育成（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	0.59	0.89	
	人権啓発活動や男女共同参画の充実度（市民アンケート：市の各環境に関する満足度 ※）	0.50	0.80	

※加重平均値による評価点：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点 -10 点

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

潟上市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり」事業

イ 「未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり」事業

ウ 「次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり」事業

② 事業の内容

ア 「活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり」事業

・農林水産業に係る生産基盤の整備強化、担い手の経営基盤の安定強化を図り、持続可能で効率的な生産体制づくりを推進します。また、農商工連携を促進し、地域全体の6次産業化を図るとともに、農林水産物のブランド化や地産地消、担い手不足等に対応するためのデジタル技術を活用したスマート農業を推進します。

・地域産業の育成や企業の立地による雇用の創出を目指すとともに、市内企業間の連携を支援します。また、関係機関と連携し、起業者や市内商業者への支援、経営指導の強化などを図り、経営及び雇用の安定化を図ります。

・雇用の確保・子育て環境の充実などの各種施策を進め、若者が求める多様なライフスタイルに対応した支援策等の充実を図り、若者の市内定着を促進します。

・移住希望者へ情報発信やマッチングを図るとともに、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進します。また、本市出身者など、様々な形で本市と関わりをもつ人とのつながりを大切にするほか、大学等や民間企業・団体と連携して、地域の新たな魅力の発掘や地域資源のブラッシュアップを行い、地域コミュニティの活性化や交流人口、関係人口の拡大を図ります。

【具体的な事業】

○農林水産業の振興

- ・生産基盤の整備強化
- ・水産業振興事業

- ・ 農業施設・機械、スマート農業導入の支援
 - ・ 新規就農者への支援
 - ・ 農林水産物の地産地消の推進
- 既存産業のブランド化・高付加価値化の推進
- ・ 潟上ブランドの特産品開発支援
 - ・ 6次産業化への支援
- 継続的な安定雇用の実現と企業誘致等による新たな雇用の創出
- ・ 中小企業への融資のあっせん
 - ・ 各種奨励措置の実施
 - ・ 創業の支援
 - ・ 企業誘致活動
 - ・ 成長分野産業の振興
 - ・ 工業団地の管理・拡張
 - ・ 無料職業紹介所による就業のあっせん
- 移住・定住の支援
- ・ 移住支援策の充実
 - ・ 本市の魅力や各種支援策の情報発信
 - ・ UJI ターン促進のため県等関係機関と連携
 - ・ 市内に居住する就職者等への奨学金の返還支援
- 交流人口・関係人口の創出・拡大

- ・観光客受入環境の充実
- ・観光イベントの創出
- ・かたがみ3大まつりの実施
- ・遊具などの公園施設の充実
- ・民間企業や大学等との連携による文化資源等の活用
- ・文化財保護活用事業
- ・スポーツ活動機会の充実
- ・ふるさと納税の活用
- ・市出身の若者等への支援、情報提供及び交流会の開催
- ・ふるさと応援大使によるPR活動
- ・にぎわい創出のための施設整備 等

イ 「未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり」事業

・誰もが安心して出会い・結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への気運を醸成するとともに、独身者の出会いと結婚から、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるまで、各世代のニーズを踏まえて支援します。

・市民一人ひとりが健康な生活習慣を身につけ、年齢や性別などに関係なく自立した生活を営めるよう、市民・地域・行政が一体となって個人の健康づくりを支えるとともに、市民相互が健康への意識を高め、健康づくりの輪を広げていけるよう支援します。

・市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、デジタルの力を活用しながら消防・救急・防災体制の整備を図りつつ、警察や関係機関と連携し犯罪の未然防止に取り組み、地域の防犯活動を支援します。

・少子高齢化・人口減少社会の中でも、公共交通の利便性の向上と効果的

かつ効率的な交通サービスの実現を目指します。

【具体的な事業】

○出会い・結婚支援の充実

- ・ 出会い・結婚支援事業
- ・ 結婚新生活支援事業

○切れ目のない子育て支援の充実

- ・ 妊産婦と乳幼児の健康診査
- ・ 要保護児童への対応
- ・ ひとり親家庭への支援
- ・ 子育ての経済的負担に対する支援
- ・ 予防接種事業

○子育て環境の整備

- ・ 就学前教育・保育の推進
- ・ 一時預かり保育事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 放課後児童クラブ運営事業
- ・ 子育て支援施設の整備

○健康づくりの推進

- ・ 各種健康診査・がん検診の実施
- ・ 各種健康相談・健康教室・訪問指導の実施

- ・ 予防接種事業
- ・ 弁護士、臨床心理士、保健師による対面相談
- ・ ゲートキーパー養成講座などの人材育成事業
- ・ 小・中学生を対象とした SOS の出し方に関する講座の実施
- ・ 医療行政推進連絡協議会の開催
- ・ 救急医療等支援事業費補助金の交付

○社会福祉の充実

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・ 包括的支援事業・任意事業

○防災・防犯におけるくらしの安全・安心の確保

- ・ 消防団資機材等の充実強化
- ・ 自主防災組織の活動支援
- ・ 避難所の整備・生活環境改善
- ・ 防犯対策事業
- ・ 通学時安全確保事業
- ・ 自動通話録音機貸与事業
- ・ 消費生活センター事業

○公共交通の確保・充実

- ・ マイタウンバス運行事業
- ・ デマンド型乗合タクシー運行事業

- ・生活バス路線等維持事業 等

ウ 「次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり」事業

・「潟上市自治基本条例」に基づき、市民の意見を市政に反映させられる参画機会の充実を図りつつこれをホームページや SNS を活用して周知するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる人の活動を支援し、市民との協働でのまちづくりを推進します。

・自治会等の地域活動や地域における自主的なコミュニティ活動を支援し、コミュニティの維持・活性化を図ります。

・全ての市民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を目指し、男女共同参画や多様性の意識の醸成を図ります。

【具体的な事業】

○協働のまちづくりの推進

- ・自治基本条例に基づく市政運営の推進
- ・まちづくり活動に対する支援
- ・自治会活動支援事業
- ・地域づくりチャレンジ支援事業
- ・コミュニティ組織活動支援事業
- ・ふるさと教育の充実
- ・キャリア・スタート・ウィーク推進事業
- ・コミュニティ・スクール
- ・地域学校協働活動

○誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ・男女共同参画推進事業
- ・人権の花運動
- ・高齢者の活躍支援
- ・障がい者への支援
- ・多文化共生社会の推進 等

※なお、詳細は第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、概ね8月に外部有識者による効果検証を行い、検証後は速やかに潟上市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで